

## 別紙 第4期中期目標期間において重点的に推進するコレクション収集の方針

- 自然史分野に関しては、生物多様性の喪失とそれに対する対策に必要な基礎的な情報を集積するため、これまで分類に関する情報の乏しい分野も対象として、日本及び関連地域を中心に標本資料を収集する。
- 自然科学の応用については、主として人類の知的活動の所産として社会生活に影響を与えた産業技術史を含む科学技術史資料等、保存すべき貴重な知的所産の収集を行う。

### 1 動物研究分野

- 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた分類学的研究に供するため、各分類群に属する動物をフィールドワークなどにより採集し又は外部研究機関等から標本の寄贈を受ける。特に、当館に専門家が不在の分類群については、外部からの寄贈を促進する。各分類群の状況に応じて、危急性のあるテーマ、研究が遅れているテーマ、興味深い成果が期待されるテーマ、成果が社会に還元されやすいテーマを設定して収集を行う。
- 絶滅危惧種やインベントリー構築の中で著しく個体数が少ない種について、証拠標本の確保と、その種の生態に関わる標本の収集を行う。
- 日本の南方系生物の系統や起源、分化の解明に必須の地域でありながら未調査であったミャンマーを中心としたインドシナ地域で、昆虫類等の新たな標本を収集する。
- 黒潮変動史データと合わせて、人類及び野生動物の北上の過程と、現在の動物相の形成過程を究明するために、黒潮域とその周辺海域の海山において魚類・底生動物を収集する。

### 2 植物研究分野

- 日本の生物多様性の保全と持続可能な利用のための基礎的な情報を得るために、動物以外のあらゆる真核生物（一部の原核生物を含む）について乾燥標本の収集を継続する。種子植物とシダ植物については、これと並行して生きた標本資料も収集する。さらに、得られた資料から系統・分類、DNA、代謝産物等の総合的な情報を集積する。
- 近年の環境の悪化に伴う野生植物の絶滅の危機が指摘される中、特に絶滅寸前種に共通して見られるような生物学的特性を把握し、絶滅危惧植物の保全に向けた解析を行うための標本を収集する。
- 日本の南方地域に由来する植物・菌類の系統や種分化の解明のために、植物相の情報が未だに十分集積されていないミャンマーを中心としたインドシナ地域で、被子植物、裸子植物、シダ植物、コケ植物、藻類、地衣類、菌類等の新たな標本や資料を集積する。
- 黒潮によって分布の拡散が認められる海藻類を収集する。

### 3 地学研究分野

- 環境保全や防災等の社会的問題解決に向け、日本列島を構成する4つのプレートのうち地震や火山活動の源となっているフィリピン海プレートと太平洋プレートについて、岩石・鉱物の収集を行う。また、古生物の系統・適応進化、生物多様性と生物地理の成立と変遷、生態系の進化、地球環

境変動の解明に向け、日本列島及びその周辺地域の中～新生代の動植物化石や微化石を収集する。

- ▶ 層序の確立に向けた同位体分析や年代測定に用いる地質試料を収集する。
- ▶ 黒潮の変動史及び黒潮に関連する海山起源の浮遊物質の拡散と分布について解明するため、黒潮及び亜熱帯域における陸上及び海の試料を採取する。

#### 4 人類研究分野

- ▶ 日本列島集団の形成や生活史を明らかにするために重要な古人骨については、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京都市部での再開発事業等に伴って発掘されている江戸時代人骨や、地方自治体が保管しきれなくなっている各時代の人骨を中心に収集する。
- ▶ アジアにおける人類進化を解明するために必要な原人～新人段階の化石については、化石そのものを保有することが困難なことから、研究可能な精度を持つレプリカと、3Dプリンタで復元ができる精度のCTデータを取得する。

#### 5 理工学研究分野

- ▶ 科学技術史及び宇宙・地球史については、江戸時代から昭和時代の高度成長期頃までに重点を置き、資料の収集及び資料の体系化を目指す。その他の時期についても機会を捉えて収集に努め、体系化と資料情報の整備を行う。
- ▶ 特に、日本の科学・技術の研究・開発を先導した国公立研究機関や民間企業の研究所等における、マイルストーンとなる資料や大きな影響を与えた業績にまつわる資料及び情報を収集する。
- ▶ 日本の産業技術の発展を示す資料、特に世界遺産に登録された産業遺産である製糸・紡績や製鉄、鋳業、造船分野等の資料及び喫緊に散逸・消失の危険のある産業技術分野の資料について、どこにどのように残されているかを所在調査により明らかにする。

#### 6 登録標本・資料数の増加と情報発信の促進について

- ▶ 当館の基盤研究及び総合研究等の調査研究に基づく登録標本・資料数については、第4期中期目標期間においては第3期中期目標期間における登録標本・資料増加数を上回ることを目標とする。また、今後増加が見込まれる外部からの標本・資料についても計画的に逐次登録作業を進めるものとする。
- ▶ 自然史標本棟の海生哺乳動物骨格標本庫や大型液浸標本庫等は収納率がほぼ100%に達しているほか、その他の標本庫も概ね80%程度の収納率となっており、今後の標本・資料の適切な保管に向け、それぞれの分野ごとの特性等を考慮しつつ、収蔵スペースの確保に向けた検討を行う。その際、収蔵展示等、標本・資料の公開についても留意する。
- ▶ 標本・資料統合データベースについては、活用促進に向けた質の向上のため、登録標本レコードと画像情報を合わせて5年間で約40万件加え、公開することを目指す。